

決算特別委員会会議録（3）			
日 時	平成 9 年 9 月 1 8 日（木）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 2 2 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	次木委員長、渡部（智）副委員長、中村・鈴木・大橋・松本・斉藤・秋山・佐藤（幸）・倉田・花岡・西脇 各委員		
説 明 員	本保監査委員、水道局長、市民・福祉・環境・土木・建築都市各部長、小樽病院事務局長、保健所長、土木・保健所両参事、監査委員事務局長ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記			

～会議の概要～

○委員長

開議宣告。署名員に中村・秋山両委員を指名。付託案件を一括議題とする。これより厚生・建設両常任委員会所管事項に関する質疑に入る。

○渡部(智)委員

老人保健福祉計画について、

①平成11年度までの目標に対し、現在どの程度進んでいるのか前年度末の状況及び今年度の予定について示せ。

②平成11年度までに目標は達成できるのか。

○(高齢)管理課長

①主なものの状況としては、

項 目	目標量	平成8年度末	今年度予定	合 計
ホームヘルパー	118人	70人	7人	77人
デイサービスセンター	15箇所	6箇所	3箇所	9箇所
特別養護老人ホーム	330床	250床	50床	300床
老人保健施設	400人分	350人分	0	350人分

となっている。

②ホームヘルパーについては状況を見ながら増員している。達成するのは難しいが、何とかしていきたい。

特別養護老人ホームについては目標まであと30床であり、達成できる目処は立っている。

○渡部(智)委員

これだけ多くの目標量を掲げているので、進めていく上で片方に力を入れることでもう一方が進まなくなるというような矛盾も生じてくると思うがどうか。

○(高齢)管理課長

施設の関係とソフト面についての事と思うが、どちらについても一生懸命進めていきたいと思う。

○渡部(智)委員

当初、この計画を実現するためには二百数十億円要すると言っていたが、現在までに要した費用は幾らか。

また、国・道・市・民間の支出内訳はどうなっているのか。

○(高齢)管理課長

計画としては平成5年度ベースで291億8,000万円であり、実施額としては平成6年度が26億5,000万円、平成7年度が61億2,000万円、平成8年度が33億4,000万円の合計約121億円である。

市の支出としては当初計画では87億8,000万円を見込んでおり、現在までに31億1,000万円支出している。

国、道など他の機関については現在資料がないので、後程報告したい。

○渡部(智)委員

当初、計画を策定する段階では平成7年度の国勢調査の結果を見て、再度、内容の見直しを行うと言っていたが、これは行ったのか。

○(高齢)管理課長

当初の段階では国調の結果を見て見直すとしていたが、その後、介護保険創設の動きがありこれと密接な関係があるため、平成8年に国から「見直しの内容や時期について別途通知する」と連絡があった。それで、見直しはまだ行っていない状況である。

今後の予定としては、介護保険制度導入前の平成11年に見直すという話を聞いているので、その状況を見て行っていききたい。

○渡部(智)委員

国・道の方針がどうか以前に、市独自で見直しを行う考えはないのか。

○(高齢)管理課長

この計画は全国一斉に行っており、国の方針に合わせ全国的な視野から進めたほうが整合性もとれると考えているので、現在は、現計画の推進に努めたい。

○渡部(智)委員

全体で291億円の計画に対し現在までで約半分まで進んでいる。今後、平成10年、11年で残りの部分を全て達成するのは困難なことと思うが、目標値として設定しているので鋭意努力し取り組んで欲しいと要望する。

関連して、老人福祉にかかる経費は近年膨らんでいるが、ここ3年間の額を示せ。

○(高齢)管理課長

老人福祉費については、平成6年度が16億4,300万円、平成7年度が20億3,800万円、平成8年度が20億2,400万円となっている。

○渡部(智)委員

今後、更に膨らんでいくと思うが老人福祉に関わる施策については積極的に展開して行って欲しい。

障害者プランについて、今後の策定に当たっては具体的整備目標を定め、進めて行って欲しいがどうか。

○社会福祉課長

今年度、検討委員会を設置し現在素案の作成中である。

数値目標についてはできるだけ入れていきたいと考えているが、これについては今後、検討していかなければならないと思う。

○渡部(智)委員

一日も早く目標を定め、策定作業を進める態勢に入って欲しい。

環境基本法に基づく環境基本条例について、他市の状況を見て検討すると言っていたが現在、札幌、帯広、旭川などですでに制定を終えている。

本市としては、制定に向け動いているのか。

○環境対策課長

検討することは考えているが、現在まで桃内や石狩湾新港のアセスに時間がかかり、作業に入るまで至っていない。

これについては、景観条例や総合計画、都市計画との調整も必要になるので、これらのことから取り組んでいきたい。

○渡部(智)委員

環境面からだけではなく、都市計画との関係もあるので早急にたたき台を示し、検討に入って欲しい。

ロードヒーティングについて、3路線を残し平成9年度で第1期、第2期計画を終了しようとしているが、これらの総事業費は幾らか。また、維持費はどのような状況になっているのか。

○(土)建設課長

補助、単独をあわせて約36億円である。

また、維持費については光熱水費・保守点検費用・管理費を合わせて、平成2年から現在までで約12億円となっている。

○渡部(智)委員

第3期計画についてはこれから調査し検討することになるが、新たなものだけではなく既設部分の改良にも手掛けていくべきと思うがどうか。

また、経費的にもロードヒーティングの敷設は難しい面もあるので、除雪費の軽減を図るために融雪槽の設置に対して助成を行うことや、流雪溝の研究も必要ではないのか。

○土木部次長

既設のものについては、ヒーティング箇所を延長することで事故を解消すべく研究している。

雪対策としては、単に排雪を行い海に捨てるというだけではなく、融雪槽に対する助成も検討している。

いずれにしても、限られた除雪費の中で考えていかざるを得ないものである。

○渡部(智)委員

今後、毎年のことなので、力を注いで取り組んで欲しい。

中心市街地活性化計画について、平成8年度までの総事業費は幾らか。

また、今年度予算額は幾らか。

○(活対)笹田主幹

8年度末で約395億円、今年度予算が約35億円、計430億円である。

○渡部(智)委員

395億円の財源内訳を示せ。

○(活対)笹田主幹

国費60億円、道費28億円、民間154億円、市費（市債含む）152億円である。

○渡部(智)委員

この計画については、認定を受けると優先的に国費が配分されるという鳴り物入りで始められたものであるが実態を見ると国費は60億円しか入っていない。

最初の話と比べ、矛盾は感じないか。

○(活対)笹田主幹

指摘の通り当初、国費を優先的に配分するという話はあった。

今後も改めて要望していきたい。

○渡部(智)委員

国は今度、大型店対策も含め中心市街地活性化の補強策として、200以上のメニューを掲げ進めていこうとしているが、このことについてどう考えているのか。

○(活対)嶋田主幹

現在知り得ている国の動きとしては、大店法の緩和に伴う中心市街地の活性化支援策として11省庁が手掛け概算要求を出したと聞いている。

その中で、小樽の活性化事業にどういったメニューが合致するか経済部等関係部局と協議し検討したい。

○渡部(智)委員

新たなメニューと今までの継続事業との関わりをどう受け止め、考えていくかが大切と思うが、まず、市街地活性化対策室は器づくりまでを真剣に考え、ソフトについては経済、福祉など各部で展開していかなければ真の活性化には結び付かないと思うがどうか。

○建築都市部長

国が今進めている事業についての情報収集は行っているが、概算要求の段階なので実態としてつかみ切れない部分もあるので今後も注目していきたい。

今、小樽市が指定を受けているシェイプアップマイタウン計画については、今後もこの制度自体延長するかどうか

か建設省でも方針が定まっていないので原部としても戸惑っている部分がある。新たな事業は、建設省としても既存の施策だけでは中心街の空洞化対策ができなくなっている、11省庁の横断的な施策として展開するというものであり従来の計画とは基本的な思想が違うものと考えている。

小樽や、小樽の中心市街地を取り巻く状況も変わっており、課題の中身も変わってきているので新しい制度に乗り換えていくのが良いのか検討している。

関係各部にも及ぶ話であり、中心市街地について横断的に話し合う庁内組織も設置したのでそうした場を活用し、全庁的な展開を図るため、その要の部署として市街地活性化対策室を位置づけていきたい。

○秋山委員

決算説明書139頁に「医療品適正使用推進事業」として350万円支出しているが、これはいわゆる「お薬手帳」のことか。

○保健所総務課長

そうである。

○秋山委員

今年度に入り事業名が「地域保健医療推進事業費」となっているが内容は同じなのか。

○保健所総務課長

国の事業名がそうになっているが、市として行う事業は「お薬手帳」のことである。

○秋山委員

これを作った理由は「投薬歴を記し、薬の重複投与をさける」「薬の適正使用を図るため」というが、作成を思い立ったのは何がきっかけだったのか。

○保健所長

これは、薬に対する患者の意識を高め、どうしたら分かりやすくできるかということから始まった国のテスト事業である。

2つの県と2つの市に委託され、本市としては市販されているお薬手帳に着目し、院外処方を受けている人を対象とし、同様のものを配付することを考えた。

患者が複数の医療機関にかかっている場合、これにより薬が重複することが避けられるし、また、適正に投与することもできる。

実施にあたっては北海道といろいろ協議し、本年1月から行っている。

○秋山委員

院外処方を行っている病院数を示せ。

○保健所総務課長

42医院あり、市内の病院の約29%である。

○秋山委員

院内で薬を投与する病院が全体の7割以上であり、こうした病院にかかっている患者は薬の内容の説明を受けておらず分からない状態である。

医薬分業の趣旨から考えても、院外処方のみを対象としているのは落ち度があると思うがどうか。

○保健所長

今年の4月からは70歳以上の人の健康手帳の中にお薬手帳と同様の記載をする部分が付け加えられるよう法律で定められたが、この事業を始める段階では制度として決まったものはなく、テストとして動き出した状態であった。

医療機関でどの程度協力してくれるか、また、市民がどのくらい利用するかを試す実験であったため、対象を絞って実施した。

70歳以上については制度化されたので、今後、それより若い人については医療機関が詳しく説明するか内容を記載したものを渡すようになっていくと考えている。

なお、この事業は医薬分業とは基本的に関係無いものである。

○秋山委員

先進的に取り入れた事業なので、もう少し対象を広げたものにして欲しい。

今後、小樽病院では薬の内容を明らかにするという観点から、お薬手帳を使用してほしいがどうか。

○小樽病院事務局長

将来、現在のテストケースが法制化された場合は当然行わなければならないが、現状としては小樽病院の薬局で手帳に詳しい内容を記載するというのは難しい。

現在当院の薬局では、「薬について知りたいことがある場合は申し入れてください」と表示しており、必要に応じて口頭で説明している。

○秋山委員

小樽病院のオープン病棟について、収支状況を示せ。

○小樽病院総務課長

これは、開業医を小樽病院の嘱託医師として辞令を出しており、病棟を利用してもらっているものである。

この入院分の収入については「入院収益」に含めて決算している。

○秋山委員

この開設理由は何か。

○小樽病院事務局長

当時小樽医師会で医師会病院をつくる話があり、その中でオープン病棟を設けるため検討していたが資金的な面等でネックになる部分があり、最終的に公立病院の中にオープン病棟を設けることになり、小樽病院の第3期改築に合わせて昭和44年に37床を建設した。

○秋山委員

開業医はどのように利用しているのか。

○小樽病院総務課長

入院施設を持たない医師や高度医療機器を利用する医師が利用している。

○秋山委員

入院した後は全て小樽病院で診療するのか。

○小樽病院総務課長

基本的には嘱託医（開業医）が来て診察・回診を行い、看護婦、給食については小樽病院で用意している。

○秋山委員

そうしたときは使用している医者が使用料を払うのか。

○小樽病院総務課長

入院費は小樽病院の収入になる。また、オープン病棟を利用している医師には主治医手当として入院収入の8%を報償費で支払っている。

○秋山委員

小樽病院としてオープン病棟をもつメリットはあるのか。

○小樽病院事務局長

開設当時と今とでは状況が変わっているが、当初の目的としては開業医の豊富な臨床経験や知識を充実した設備と看護体制の中で活かしていき、また、開業医としては投資をせず病院の技術や器具の取扱いを体験できるというものであった。

しかし、最近では医師の高齢化や長期の入院患者が増えており、常時利用している医師が7～8名、患者が25～30名程度である。

○秋山委員

看護学院にかかる光熱水費について、決算では580万円となっているが、生徒数が九十数名であり、規模からいっても保健所と比較するとあまりに高いと思うがどうか。

○小樽病院総務課長

これは学院だけではなく道路を挟んで向かい側にある寮の分も含んでいる。

○秋山委員

寮は現在使用しているのか。

○小樽病院総務課長

2、3年生がまだ使用している。

○秋山委員

病院会計医業費用の中の材料費について、決算書では「その他の材料」として小樽病院ではゼロ、第二病院では280万円支出しており、経費の中の「材料費」では小樽病院で270万円、第2病院で100万円支出しているがこの内容を示せ。

○小樽病院総務課長

経費の「材料費」とは病院を維持管理するためペンキや木材を購入した費用である。

○第二病院事務局次長

経費の「材料費」は小樽病院と同じである。

医業費用の「その他の材料」とは第二病院の精神科で行っている作業療法に使用する材料を購入した費用である。

○佐藤(幸)委員

点字ブロック等整備工事費について、平成8年度決算では473万8,000円支出しているが、整備箇所を示せ。

○土木事業所長

住吉南線と浅草線の2路線を行っている。

○佐藤(幸)委員

市内全体での整備箇所数を示せ。

○土木事業所長

4年間この事業を実施してきており、総数については資料を持っていないが、30～40箇所整備してきている。

○佐藤(幸)委員

この事業はどのような目的・計画で進めてきたのか。また、今後どのように進めていくのか。

○土木事業所長

この事業目的は車椅子等の障害者が道路を横断する際、歩道の切り下げを行わなければならないということと、盲人が横断する際、停止線が分からないという2つの問題に対するの対策として設置してきている。

計画としては市街地の幹線道路を主体として実態調査を行い、緊急度の高い所から設置している。

今後についても同様に実施していきたいと考えている。

○佐藤(幸)委員

形状の種類はどのようなものがあるのか。

○土木事業所長

1つは丸ぼっちのついたものであり、もう1つは細長く溝を切った形のものである。

溝は歩く方向を示し、丸は停止を表している。

○佐藤(幸)委員

ブロックの補修状況を示せ。

○土木事業所長

現在まで設置したものについての補修はほとんど行っていない。

しかし、大通線等で縦断的に設置しているものは一部貼り付けのものがあり、それが剥がれたものについては補修している。

これについては舗装を整備するなかで埋め込み式のものにしていくことを考えている。

○佐藤(幸)委員

市内の点字ブロックは点在している状況であり、「誘導」の役割を果たしていない。

設置状況に一貫性がかけていると思うがどうか。

○土木事業所長

導線の役割を果たすには至っていない状況である。

例えば花穂中央線は国道までは点字ブロックが設置されているが、その先は無く、各道路管理者により設置の状況が異なっている。

視力障害者団体からも国道、道道の重点的な部分には設置して欲しい旨要望を受けているので、今後、関係機関とも連携を取り対応していきたい。

○佐藤(幸)委員

市内の視聴覚障害者数を示せ。

○社会福祉課長

9年4月現在、身体障害者として認定を受けているもので視覚障害者は517名、聴覚障害者が581名である。

○佐藤(幸)委員

土木部と福祉部では定期的に会合を持つなどの連携を取っているのか。

○福祉部次長

視聴覚障害の協会から点字ブロック設置の要望があり、過日、土木部と協議している。

○佐藤(幸)委員

今後、築港ヤードの開発により建設される建物については、建設省が平成6年に示したハートビル法の内容に基づき、視聴覚障害など障害者に配慮したものにすべきと思うがどうか。

○建築指導課長

築港ヤードの再開発に関しては、ハートビル法や建築基準法に基づく小樽市の施行条例でも障害者に配慮した建物とするよう規定しており、それに基づき指導している。

ハートビル法に関しては、認定を受けるための作業をOBCで計画している。

○佐藤(幸)委員

堺町本通について

①工事の概要を示せ。

②歩道及び車道はいつまでに整備するのか。

③メルヘン交差点を7差路から4差路に変更した理由は何か。

④変更にあたりガソリンスタンド等付近業者との連携は取れているのか。

⑤一方通行部分は何車線なのか。

⑥歩道と車道のロードヒーティングを行うことは考えていないのか。

⑦車道の雨水対策はどう考えているのか。

○(土木)建設課長

①交差点から750mの改良を3カ年で行いたいと考えている。今年度はメルヘン交差点を7差路から4差路に変更し、その横のスペースに「まちかど広場」というゆりのスペースを作りたいと考えている。

②平成10年、11年の2カ年で古発通まで進めたい。

③7差路の状況では交差点が広く、交差点内で迷走する車両による渋滞、事故があった。また、交差点内なのにタクシーが駐車している状況もあったため、それらを解消するため行った。

④それぞれの方に数回に渡り事業趣旨を説明した。いろいろな事情はあるが理解を示してもらっている。

⑤一般的な部分は1車線である。しかし、交差点付近については右折レーンを設けているので見方によっては2車線に見える。

⑥諸々検討したが歩道が広がってしまうということもあり難しい。

冬対策としては機械を導入した除排雪を行っていきたい。

⑦ここについては雨水排水に障害があると聞いているので、この道路改良に合わせて抜本的な対策を取りたい。

○斉藤委員

病院会計における医業収入について、この中身についてはどのようなものが入っているか分からないとのことであるが、決算上の未収金についてはどのように判定したのか。

○小樽病院総務課長

過年度に請求をし支払が滞っているものもあるが、ほとんどは保険請求をしたが3月までに収入となっていない分である。

○斉藤委員

単純に請求金額から収入金額を引いたものを未収金としているのか。

○小樽病院医事課長

2月分の診療報酬請求額は4月末に収入となり、3月分は5月末になる。

したがって、3月31日の決算の時点では2、3月分については請求金額としては計上しているが収入になっていないので未収金となる。

○斉藤委員

単純に差引計算しているだけである。

しかし、請求してもレセプト上認められないというものについては未収金には当たらない。「医業収益の中身は分類できない」という答弁からすると未収金は確定できないはずである。

病院にも定期監査は入ると思うが、未収金については何をもって適正であると監査したのか。

○本保監査委員

保険関係収入については一般的なものは2カ月遅れで入り、高度医療のものに関しては半年から1年後に収入になる。

定期監査は4年に1回のサイクルで行っているが、例月出納検査は毎月行っている。この中では財務諸表など一定の書類を提出してもらい係数的に間違いがないかを検査している。

○斉藤委員

それであれば、一度未収金としたもののうち高度医療の審査を受け収入とならなかった分の金額は幾らか分別できるということか。

○本保監査委員

内容は詳しくないが、高度医療については審査に半年～1年かかりその結果、特別損失として下がるものや特別利益として上がるものもある。

○小樽病院医事課長

診療報酬制度上、45万点以上のレセプト請求については中央審査会にかかり、医療機関はその結果の連絡を受ける。連絡を受ければ具体的中身についての精査は可能である。

○斉藤委員

昨日までの答弁では、一般的なものも高度医療の分も一括して収入になるので区分はできないと言っていた。

再度、聞くが患者1人1人の収入金額は正確に把握できるのか。

○小樽病院医事課長

診療報酬が45万点以上のものについては中央審査会にかかり、最終決定は医療機関に通知がくるので確認できるが、一般のものについては2カ月ごとに全体で収入になるという意味である。

○斉藤委員

45万点以上であろうが無かろうが個々の請求に対する収入は把握できるのか。

○小樽病院医事課長

全体の査定増減通知から細かく点検するのは難しい。

○斉藤委員

作業量が膨大であるかどうかは別にして個別の収入は分かるのか。

○小樽病院医事課長

請求時点では分かるが、査定後についてはできない。

○斉藤委員

これが病院の仕組みなのか。

○保健所長

詳しくはないが、病院の経営を考えると請求に対してどの位査定されているか把握することは重要であり、その割合が高ければ手間がかかってもチェックすることは必要である。また、査定されるものについては内容を確認する返戻書が来るので、それを頼りにチェックすることは可能と思う。

○斉藤委員

どんな商売でも売上の内容を把握していなければならないものである。

民間の脳外科で聞いた話では十分把握できるとのことであったが、民間と公立病院のこの差は何なのか。

○小樽病院事務局長

高度医療については中央審査会から個々に通知がくるので査定内容は分かるが、一般のものについては何百人分もが一辺に通知されるので個々にチェックはできない。

脳外科については高度医療になるのでチェックは可能である。

○斉藤委員

仮に個々にチェックできなくても類推して推計することも大切である。

今の状態では、未収金の扱いとしても締日の関係によるものなのか保険請求して認められなかったものなのかはつきりしない。

保健所長の答弁を聞いても、内容を精査することが大切とっており、正確な数字を把握することが事務部門の

仕事ではないのか。

○小樽病院事務局長

最終的に査定される金額は正確ではないが、約0.5%と把握している。

○斉藤委員

何時診療した分が何時入っているか分からなければ、平均患者単価や入院による収入、外来による収入を推計しても実態とかけ離れており、経営改善に取り組むためにも正確なデータにはなり得ない。

こうしたことを1つ1つ注意深く見ていくことが今の病院会計に求められていることではないのか。

○小樽病院事務局長

経営改善という意味ではそのとおりと思う。

一般分については一括で入金されるので、個々の収入についてはチェックできないが請求したものが全て入れば内訳も分かるので、請求自体をもれのないように今年の4月から専門業者に委託している。

この小樽病院の査定率は0.5%程度であり、他の自治体病院（2～5%）に比べ精度の高い請求をしている。今後、それは更に減らしていきたいと思っている。

○斉藤委員

精度が高いなら反対に専門家に委託をしても、これ以上医業収益は伸びないと思う。

今後に向け、よい方法を考えておいてほしい。

稲北再開発について、事業年度がずれこんだ場合、国・道の補助金の扱いはどうなるのか。

○(活対)八木主幹

現在は平成11年3月完成をめざし努力している。

予算も平成10年度までとなっているが、事業の着手も遅れているので工事の完了が遅れそうになった場合、平成11年度まで予算を繰り延べることも国・道と協議していかなければならない。

○斉藤委員

制度上はどうなるのか。

○(活対)八木主幹

これまでは平成10年度までの予算ということで建設省、道と協議してきている。

事業が遅れた場合は現在予算づけされているものの変更を要請しなければならない。

○斉藤委員

この事業の事業主体は組合だが、市と組合の関係はどうなっているのか。

○市街地活性化対策室長

この事業は、中心市街地の夜間人口の呼び戻しと都市型住宅により中心市街地の活性化に大きく寄与する事業と市でも位置づけている。

これは民間による組合施行だが、市としても貸付金、補助金も含め指導・支援等を組合と一体となって行っている。

○建築都市部長

形式上は民間施行だが、市の政策にも関わることであり、市がどれだけ影響力があるかというより一緒に行うという姿勢でいる。また、そうでなければスムーズに事業が進まないと考えている。

○斉藤委員

一緒にやるという意気込みでなければならないと思う。

いま、生協が撤退し事業が遅れることにより、事業予算は大きく狂っているはずである。良いことも悪いこともお互いに見せ合える関係でなければ事業はうまく進んでいかない。

生協に対して示していた条件を答えよ。

○建築都市部長

明らかにすることはできない。

○斉藤委員

それであれば、今、探している相手は生協と同条件なのか。

○市街地活性化対策室長

同じ条件を提示しているが、現在細部に亘る協議をしており、生協よりは上の条件になりそうである。

○斉藤委員

生協に対する条件は、莫大な現金と建設協力金を入れなければ成り立たないものであり、新たなテナントには生協以上の条件を提示しなければ難しいと思っている。

生協が撤退したことにより事業収支的にはどのようなことがマイナスとなっているのか。

○建築都市部長

金銭面で具体的にどの位のダメージになるかはそこまでの条件になっていないので示せない。

はっきり言えることは、このことにより事業が遅れ、事業年度がずれこんだときには補助の関係等を国や道に頼んでいかなければならないが、公共事業削減の中で再開発関係予算も削減されており、そのことを含めて考えると大きな問題となる要素がある。

○斉藤委員

具体的にはテナントが変わるので、設計変更が必要になってくると思うがその費用は施行者が払わなければならない。大きなものとしては売り面積が変わってくるので、この問題は未来に引き続くものであり収支の狂いが出てくる。

行政としては、相手のある話なので交渉の進捗状況を注意深く見守りながら対応していった方がいいかどうか。

○建築都市部長

質問の内容と我々が心配していることに大きな差は無いと理解している。そのあたりの緊張感を持っており、組合ともきちんと物事を判断していかなければならないと話しているので、市の果たす役割も含め、国、道との関係もあるので慎重にしながらも積極的に対応していきたい。

○斉藤委員

手話通訳者派遣事業について、

①8年度の実績と派遣要綱の見直し状況について示せ。

②手話通訳者通訳要請講座の内容について示せ。

○社会福祉課長

①依頼件数が231件で、のべ245人の派遣を行い決算額としては39万8,000円となっている。

派遣料は1時間1,000円で1回3,000円を限度としている。

手話通訳者の登録員は現在26人おり、派遣要綱については弾力的に対応できるように改正を図っている。

②初任者養成と上級者養成の2つの講座を身体障害者福祉センターで実施している。

○斉藤委員

登録員の技術格差がかなりあるので、名実ともに技術力のアップを考える時期にきている。

単に、養成のための予算措置をすれば良いというものではないので、行政としても注意を払って欲しい。

障害者に対応した建築物の建設について、先日脊損により車椅子となった人の話を聞いたが、通常車椅子の人のトイレについては間口を広げ、手すりをつけ、段差を少なくすることを健常者は考えるが、それは便器に普通に座れるという前提で考えており、正面から馬乗りにならなければならない人もいる。それには、現在の壁の幅では1

00～150mm足りない状況であるという。

また、トイレにおける緊急時のボタンの位置は通常床から600mmのところについているが実際に倒れた場合は届かないという。こうした場合にも対応するためにはボタンの他に紐を引けばスイッチが入るものをつければ良いとのことであった。

全ての障害者に合うものはないとの事であるが、今後、公共施設の建設にあたり障害者用のトイレを設計する際には、実際障害のある人の話を聞いて行って欲しいと要望する。

休 憩 午後 3時19分

再 開 午後 3時40分

○大橋委員

独居老人等給食サービス事業について、決算では129万円支出しているが、この内容を示せ。

○老人福祉課長

社協で行っている同事業に対し補助金を支出しているが、内訳としては社協が業者に1人あたり1回200円支払っており、それを市が補助している部分で110万円、年に2回行っている会食サービスの材料費として10万円、事務費として6万円等である。

○大橋委員

全体食数5,128食のうち奥沢中央町会で1,869食配食しており地域により極端な隔たりがある。

この傾向は、9年度において改善されるのか。

○老人福祉課長

奥沢中央町会は町会が積極的に取り組んでおり、ずばぬけた利用実績になっている。

各町会とも高齢化が進んでおり、配食する人を確保するのが難しいので食数は伸びているが、実施町会が増えていないという実態にある。

確定的ではないが、この状態を解消する手段として連合町会の中に福祉部をつくり、その中で対応できないか考えていると聞いている。

○大橋委員

連合町会に福祉部をつくるというのは前向きなことと思うが、町会への浸透がなかなか進まないのであれば他のボランティア団体に依頼することや、民間業者に配送させること等の選択肢は検討していないのか。

○老人福祉課長

今年7月下旬にこの給食サービス運営委員会があり、全市的な広がりにつなげるための案が幾つか出されたが、社協としては、これは「ふれあい給食」であり単に弁当を配食するだけのものではなく安否の確認、声かけの意味もあるので今後も登録していない町会に引き続き協力を求めていきたいと話していた。

これらを踏まえた上で今後も研究していきたい。

○大橋委員

在宅虚弱老人緊急通報システム事業について、このシステムの利用者数を示せ。

○老人福祉課長

平成8年度に新たに設置したのが36軒あり合計189軒（8年度末）である。

○大橋委員

設置費及び維持費はどの位かかるのか。

○老人福祉課長

業者に委託しており、3,965円で設置している。この中には定期点検等々の費用も含まれている。また、撤去、移設の場合は1件2,000円である。

○大橋委員

このシステムを必要とする人の範囲の特定は難しいと思うが、実際はどの位の人が必要としていると考えているのか。

○老人福祉課長

調査したことがない。

○大橋委員

N T Tで緊急時に通報するシステムを月450円で利用できるものがあるが、

①こうした安価なシステムを普及させることは考えていないのか。

②こうしたものも利用し制度の拡大を図っていく考えはないのか。

○老人福祉課長

①1企業が行っていることなので積極的に市が利用することは難しいが、所得制限により市のシステムを利用できない人にはN T Tのシステムを必要に応じ紹介している。

②現在はあくまで低所得者を対象に行っており、市の財政状況から考えると即、制度を拡充するのは難しい。

○大橋委員

今後の課題として検討して欲しい。

ホームヘルプサービス事業について、決算説明書のなかに「チーム方式推進事業費」とあるが、この内容を示せ。

○老人福祉課長

これは補助事業であり、保健、医療、福祉が1つのチームを作り連携を取りながら質の高いサービスを提供する事を目的とした事業である。

内容としては事務所の借上料、電話料、一般事務費等で決算額は196万円となっている。

○大橋委員

この事業は今年度も続いているのか。

○老人福祉課長

例年計上しており、今年度も行っている。

○大橋委員

市内のホームヘルパーは、4人のチーフのもと東西南北の4つのブロックに分け組織を構成していると聞が、この内容について説明せよ。

○老人福祉課長

直営ホームヘルパーの地区割りについては東西南北に分け、それぞれにチーフを配置しその地区内における事業に適切に対応している。

○大橋委員

①チーフの選任はどの様に行っているのか。

②チーフの交替は行っているのか。

③チーフに対する適、不適の監督はどの様に行っているのか。

○老人福祉課長

①詳しく承知していないので後程報告したい。

②現在、4地区あり各地区にチーフがいるので1人が特定の地域に偏らないようにローテーションを組み順番に回るようにすることを考えている。

③制度的なものはないのでその人の資質を考えながら対処したい。

チーフについては北海道で行っている1級研修を受けた人を対象にしているが、更にリーダーの役割を果たすべ

く研修として継続研修がある。

現在の4人のチーフについては3人が既に継続研修を受けており、残りの1人が今年度受ける予定である。

○大橋委員

新人ホームヘルパーに対しての教育はどの様に行っているのか。

○老人福祉課長

例年、5月1日に採用しており、5月の1カ月で老人福祉、保護など関係制度の研修を行っている。また、その際には4人のチーフからホームヘルパーの心得についても研修している。

その後は先輩ヘルパーに同行し、実際の入浴介助等について研修している。

○大橋委員

研修に出す件数が以前に比べ減っていると聞くがどうか。

○老人福祉課長

道の2級研修に昨年度は8名出席しているが、今年度は2名となっている。

その他には継続研修に1名出席させている。

○大橋委員

ホームヘルパーの人数からいって1年に2名は少ないと思う。

ホームヘルプを受ける人の中にはヘルパーを女中替わりという認識しか持っていない人もいるが受ける人に対してホームヘルパーの仕事をどの様に理解させているのか。

○老人福祉課長

市民からホームヘルプサービスの申込があった場合には市の担当職員とチーフヘルパーがその家に行き、本人の精神状況・身体状況・家族状況を調査した上でサービスの内容、時間帯等について説明している。

○大橋委員

ホームヘルパーの事務所は真栄、花園に分散しているが、人の交流、情報交換等で何か支障はないのか。

○老人福祉課長

情報交換については毎週水曜日に行っている。現在直営ヘルパーが61人おり、花園に31人、真栄に30人いるが特に花園のステーションが手狭になっているので今後何らかの手立てを考えて行かなければならないと思う。

○大橋委員

事務所を1箇所にする事は考えていないのか。

○老人福祉課長

いろいろな考えはあるがそこまで具体的に検討はしていない。

○大橋委員

ホームヘルパーが加害者、あるいは被害者となって何らかのトラブルに巻き込まれる事も有り得ると思うが、ヘルパーからそういった苦情はないのか。

○老人福祉課長

ホームヘルパー派遣世帯でのトラブルだが、金銭関係については必ず複数で対処し、確認を老人福祉課において書類で行っているのです。そうしたトラブルは記憶にない。

○大橋委員

ホームヘルパーが加害者になる場合について、東京都の社協ではリスク保険の導入を検討しているというのがこの内容は把握しているか。

○老人福祉課長

新聞報道の内容しか承知していないが、ホームヘルパーが窃盗行為を行い、自治体などに賠償責任が生じた場合

そのリスクを補うシステムと聞いている。

○大橋委員

今後、そうした保険の導入についてはどう考えているのか。

○老人福祉課長

ホームヘルパーとの信頼関係等の問題もあるので、各市の状況も見ても研究したい。

○大橋委員

24時間ホームヘルプサービスについて、これを行うためには、市の嘱託ヘルパーを社協に移管しなければならないが、現在のままでは社協の体制が整っていないため管理していくのが難しいと思う。

今後、どう対応して行くのか。

○老人福祉課長

現在社協では14人のヘルパーの派遣を1人のコーディネーターが行っているが、市の嘱託ヘルパー61人を合計すると75名になるので、専任コーディネーターを増やさなければ対応は出来なくなる。

この件については運営主体となる社協や、嘱連協とも協議しながら、適正に運営出来るようにしていきたい。

○大橋委員

24時間体制にするのに時間が掛かるのであれば、「のぞみの会」などに委託することや民間のサービスを利用することに対し助成を行うことも考えてはどうか。

○老人福祉課長

現在の制度では市町村が実施主体となり、社協等一定の要件を備えたところに委託出来ることになっている。

現在小樽市で行っているホームヘルプ事業は滞在型であり午前7時から午後10時の間で家事援助等を行っている。

現実に深夜にきてほしいというケースはほとんどなく、まず、この滞在型の充実を図ることが第一で、24時間対応についてはその次に考えていくべきものと思う。

24時間体制が必要という人は、例えば床ずれ防止のため体位を変えとか、おむつの交換が必要というケースと思うが、これらは1件5～10分で、順次巡回して行くものなので、これについては先の話という感想を持っている。

民間との関わりについてだが、今、進められている介護保険法案が通ると今後は社会保険としてホームヘルプ事業は運営されていく。そのことを考えると今現在市が補助金を出すというのは民間活力の導入という趣旨に反するので、民間自身の経営・運営努力に任せたいと思っている。

○鈴木委員

除排雪対策について、昨年度導入したアイスバーンクラッチャーの効果と経費について示せ。

○土木事業所長

昨年は15路線、9kmにおいて実施し、100時間走行し、経費は約180万円であった。主に中心市街地のバス路線において、通勤時間帯に合わせ行ったため溝が1～2cm位にしかならないので、長時間経つと解けて溝が無くなるということはあったが一定の効果はあったと思っている。

○鈴木委員

今後、台数を増やしていく考えはあるか。

○土木事業所長

現在は1台で行っており、1日の走行時間が2時間程度なので台数を増やす必要は無いと考えている。中心街を中心に路線の延長を行いたいと考えている。

○鈴木委員

今冬から完全にスパイクタイヤが禁止になるが、昨年度においてのスタッドレスタイヤの装着率は何パーセントか。

○(土木)管理課長

94～95%と思う。

○鈴木委員

今年の1定で、市の保有車両にチェーンをはかせ、路面に凹凸をつけてはどうかと提案したが、現在の市の保有車両数を示せ。

○財政課長

7月末現在で216台である。

○鈴木委員

例えばごみ収集車にチェーンを装着させることでも効果があると思うので、アイスパークラッチャーの活用に合わせ検討して欲しい。

○花岡委員

水道事業会計について、8年度においては平均6.7%の水道料金の値上げを行い、市民へ多大な影響を与えたが、このことについてどう考えているのか。

○(水道)総務課長

6.7%の値上げに加え消費税の改定があり、増収額は2億5,423万4,000円と見込んでいたが、決算としては2億2,693万9,000円となり、予算と比較し2,729万5,000円の収入減であった。

○花岡委員

家事用、業務用についてそれぞれ予算額に対する決算額を示せ。

○(水道)総務課長

家事用は予算額に対し25万5,000円の減でありほぼ100%の収入であるが、業務用は予算額に対し2,332万3,000円下がっている状況である。

なお、消費税については予算で8,191万8,000円と見込んでいたが、決算では8,176万4,000円となり、ほぼ100%近い収入であった。

○花岡委員

業務用の収入減の理由は何か。

○(水道)総務課長

事務所、学校、病院、官公庁の使用量が落ちたためと見ている。

○花岡委員

業務用の一番大口利用者は市役所か。

○(水道)総務課長

そうである。

○花岡委員

8年度予算編成時の資料では、収支見通しについて料金改定を行うことにより8年度末には2億2,626万1,000円になるとのことであったが決算はどうであったのか。

○(水道)総務課長

料金改定時においては、8年度において1億5,443万4,000円の資金余剰を計画しており、7年度末の

不足見込額が3億8,069万5,000円であったため8年度末の資金不足予定額は2億2,626万1,000円であった。

しかし、7年度の決算では資金不足額が3億651万4,000円となり約7,400万円解消され、最終的に8年度決算においての資金不足額は5,279万3,000円となり予算に比べ約1億7,400万ほど解消されている。

○花岡委員

資金的には良くなっているが、これは値上げし過ぎたためではないのか。

○(水道)総務課長

消費税を含め9.9%値上げの予定であったが決算では9.1%の増になっており、ほぼ、予定通りである。

○花岡委員

不良債務の減り方を見ても値上げし過ぎと思うがどうか。

○(水道)総務課長

資金不足解消の内訳としては人件費で6,700万円、維持管理費で3,800万円、支払利息で3,800万円等によるものであり、結果としてこうなったものである。

○花岡委員

自助努力の結果と思うが、このようにできるのであれば平均6.7%の値上げは必要無かったのではないか。

○水道局長

昨年度行った料金改定の考え方としては、あくまでも7年度決算見込を踏まえ、平成10年度までという4年スパンの収支状況を考えて行った。

結果的に8年度だけを見ると資金ベースで約1億円不足が解消されたがこれは料金改定時には想定しなかった起債利率の低下や人事異動により職員の平均年齢が下がったためのものであり、今後のことを考えると決して良い状況ではなく、変わらず厳しい状況であるので、必ずしも改定率が高かったとは考えていない。

○花岡委員

今回の資金不足解消には人件費の削減による効果が大きかったとのことであるが、行革案をみると人員については1人程度の削減としかになっていない。

今後、更に経済効果を上げていくためにはどのようなことを考えているのか。

○(水道)総務課長

組織・機構の見直しなど、行革案の網羅されていることも含め今後の検討課題としたい。

○花岡委員

今回の値上げの問題も含め財政困難をもたらした最大の原因は朝里ダムにあると思う。

朝里ダム分の企業債の状況について示せ。

○(水道)総務課長

平成8年度で元利償還額が3億7,800万円であり、8年度末の残高は約51億300万円である。

○花岡委員

今後、更に償還額は増えるのか。

○(水道)総務課長

平成11年度からは元利償還額で約4億680万円になる。

○花岡委員

このダムが本当に必要だったのかということが問題だが、平成8年度の1日最大給水量を示せ。

○(水道)総務課長

6万6,363tである。

○花岡委員

朝里ダム完成以前のいわゆる表流水で水を供給していたころの給水能力を示せ。

○(水道)総務課長

8万5,480tであった。

○花岡委員

平成7年に行われた水道料金等審議会の資料によると「水源水量」というかたちで既設部分については9万1,535t/日となっているがこの違いは何か。

○(水道)総務課長

浄水場の維持用水を含んでいるためである。

○花岡委員

以前の施設を使用していた時で、8万5,480tに限りなく近づいた時は何時か。

○(水道)総務課長

昭和59年の小樽博の際、7万8,680t使用している。

○花岡委員

小樽博という特別なイベントでも7万8,680tである。

それ以降の1日最大給水量は6～7万tくらいか。

○(水道)総務課長

そうである。

○花岡委員

以前の施設の給水能力と1日最大給水量の推移を見ても、また給水人口が減っている状況から考えても朝里ダムは必要無かったのではないのか。

○(水道)総務課長

ダムを築造した目的はあくまで渇水に強い安定を求めることなので、使用量とは関係ない。

○花岡委員

表流水でも十分間に合っているのに、巨大なダム施設を作った負担金が水道会計を圧迫し、結果として不良債務が増え、料金値上げにつながっているのではないのか。

○水道局長

朝里ダムの必要論は過去にも行っていたが、過去には渇水期に断水寸前までいったこともある。そこで、不安定な河川水使用解消を図ることを目的として行った。

また、全市的に系列をいくつかに分け、緊急の災害に備えるということも考え行っており、過去の最大給水量等を考慮し建設したものであるので理解して欲しい。

○花岡委員

国保料の平準化について、この目的を示せ。

○保険年金課長

国保加入者間の負担の公平を図る観点から実施した。従前は中間所得階層の応能割が高かったので、応能・応益割合を変え負担の公平を図ったものである。

○花岡委員

道内他都市の平準化の実施状況を示せ。

○保険年金課長

主要10市のなかでは北見市以外実施している。

○花岡委員

この平準化については低所得者層に重い負担を強いることになるので、反対してきた。

資料によると給与所得で100万円前後、2割軽減の対象になる世帯で保険料が確定賦課時で13万5,870円になり、収入に占める割合が8.7%になっている。

更に2割軽減が切れるところでは16万4,000円の収入に対し、15万2,460円の保険料で割合は9.5%になっている。

この負担率についてどう考えているのか。

○保険年金課長

国保制度においては階層により保険料の線引きを行っており、また税負担とは異なり均等割、平等割などの応益負担もあるので、所得との逆転現象は起きる。

また、階層のボーダーラインについては負担率も特に変わってくる。

○花岡委員

一般的に社会保険料は収入の7%が原則と言われているのに低所得者に対し8～9%の賦課を行っていることに對し、どう考えているのか。

○保険年金課長

社会保険方式ということで、加入者全体から保険料を徴収し、医療費を賄うという制度なので理解して欲しい。

○花岡委員

所得階層別収入状況をみても低所得者の負担が大変になっていることが如実に現れている。

所得60万円未満の収納率が前年度94%から92%になっており、100万未満については、93%から91%になっている。

こうした状況から見ても、低所得者にとって耐え難い負担になっていることは明らかではないのか。

○市民部長

負担の公平ということについては、国保事業を担当するものにとって一番重要な事である。

これは、医療費の水準により保険料が決まることになる。小樽は医療費が道内10市のなかで1番高いが保険料については6番目となっている。医療費に見合う保険料をもらっていないため平成8年度では約1億9,000万円の赤字となっており、被保険者にも医療費の水準に見合った保険料を負担して欲しいと考えている。

平準化により低所得者層の滞納が増えているというのは事実であるが、収入に占める割合が1～2%上昇していても、実際の負担増は年間2,600円、月額で260円である。

収納向上対策としては、所得があるのに納めていない高額滞納者にターゲットを絞り行っているのが低所得者まで手が回らない状態である。

今後、このあたりについても何らかの手立てを取っていかなければならないと考えている。

○花岡委員

月260円程度という言い方に最大の問題がある。

今、国保料の負担のほかに医療費の負担も改悪されているという状況を理解していない。

滞納整理を強化するというが、こうした世帯から保険証を取り上げるということも考えているのか。

○市民部長

悪質滞納者対策として保険証を交付する代わりに証明書を出すことはあるが、これには該当しない。

しかし、応分の負担をしてもらう対策を考えていきたい。

○花岡委員

国保料の負担が増えた最大の原因は国庫負担の削減による影響が大きいと思う。

平成8年度の一般会計繰入金15億2,800万円の内訳として、交付税措置されたものは幾らか。

○財政課長

交付税算入額は約7億1,300万円である。

○花岡委員

一般会計からの負担が年々増えており、事務費についても本来は10割が国庫負担であったが現在は8割になっている。

市町村の一般会計の負担を助けるということで自治省が、国保財政安定化支援事業という措置を取っているが、時限的な状況となっている。

今後、この措置が打ち切られた場合、その分は保険料に跳ね返るのか、それとも一般会計で負担するのか。

○保険年金課長

この制度は平成11年まで継続することになっているが、その後についてはまだ、決まっていない。

こうした観点に立ち、今回の医療保険制度の改革を行っているのでこの当りの推移をみて、今後に期待したい。

○花岡委員

現在の状況は、低所得者や高齢者の負担の限界を超えている。

今後、介護保険が導入された場合更に収納率が下がることが心配される。

それだけに、根本的にどうするかは国の制度を待つのではなく、小樽市として独自の改善策を考える時期に来ていると思う。

子供の国について、ここを訪れた市民から遊具が古く、安全性を指摘する声があった。

予算額も年々減っているが、子供の安全を確保するためにも遊具の補修や小動物の管理をきちんとしてほしいかどうか。

○公園課長

予算的には減っているが、遊具の点検や補修は毎年行っている。

また、動物については24種、131匹の動物に対し、飼料費が130万円かけており、飼育は職員2名、臨時職員2名、期間雇用の職員1名で管理している。

○花岡委員

市内で子供が楽しめる場所はこしかない状況なので、それだけに安全に遊べるようきちんと管理して欲しい。

ダイオキシンについて、昨年12月に本市の焼却場においても検査を行ったが、今後検査を行う予定はないのか。

○(環境)管理課長

昨年は国の指導があり行ったが、一連の国の規制や時代の流れを勘案すると今後も検査

昨年は国の指導があり行ったが、一連の国の規制や時代の流れを勘案すると今後も検査は必要と思う。

今年度予算にも調査費は計上している。

○花岡委員

何回分計上しているのか。

○(環境)管理課長

1回、4検体分である。

○花岡委員

今年度はもう検査を行ったのか。

○(環境)管理課長

8月下旬に入札を行ったが、業者の関係もあり11月頃に行う予定である。

○花岡委員

ダイオキシンについてはゴミの種類、気温、焼却炉の温度によっても発生の状況が異なるという。

今年度は11月に行うとのことであり、昨年と時期が似ているがもっと違う時期に検査すべきである。

前回の検査はどのような時間帯に行ったのか。

○清掃センター所長

朝に点火し、一番燃焼している12時前後に行った。

○花岡委員

一番燃焼しているときはダイオキシンが発生しにくいときである。

住民の不安を解消し、安全を確保するためにもいろいろな時間帯に検査を行うべきではないのか。

○清掃センター所長

ダイオキシンの測定については厚生省からマニュアルがきており、それに沿って行っている。

○花岡委員

それであれば、発生しづらいときにだけ行うということか。

○（環境）管理課長

いろいろな時間帯、季節に検査すべきという指摘については理解する。

ダイオキシンの発生についてはゴミの質や温度によっても異なる。

今回示された国の方針では年に1回以上検査するようにとっている。費用もかかる話なので現在は年1回行うことを考えている。

今後、他都市の状況や検査結果を勘案し住民が不安を持たないようにしていきたい。

○花岡委員

一番問題になっているのは5万t以下の小さな焼却炉から発生するダイオキシンである。

本市においては第二病院で自家焼却をしているが、これについての対応はどうするつもりなのか。

○第二病院事務局長

現在、紙類のゴミのみ焼却しており、これについてはどうしても燃やさなければならないものと考えているが、今後、関係課とも協議していきたい。

○委員長

散会宣告。